

北海道酪農畜産協会リース事業貸付料の計算例

納入期限		①基本貸付料	基本貸付料 ③消費税相当額	②附加貸付料	附加貸付料 ③消費税相当額	④譲渡価額	譲渡価額 ③消費税相当額	合計金額
第1回	R2年3月末	A 150,000	15,000	150,000	15,000	0	0	330,000
第2回	R2年4月末	B 900,000	90,000	0	0	0	0	990,000
第3回	R3年4月末	B 900,000	90,000	0	0	0	0	990,000
第4回	R4年4月末	B 900,000	90,000	0	0	0	0	990,000
第5回	R5年4月末	B 900,000	90,000	0	0	0	0	990,000
第6回	R6年4月末	B 900,000	90,000	0	0	0	0	990,000
最終回	R7年4月末	C 750,000	75,000	0	0	0	0	825,000
譲渡回	R8年2月末	0	0	0	0	600,000	60,000	660,000
		5,400,000	540,000	150,000	15,000	600,000	60,000	6,765,000

上の表は以下の内容で貸付した場合の計算結果です。

なお、赤字で下線のついている値は、貸付施設、申請内容によって異なります。

- 1 貸付施設 バルククーラー
- 2 取得価額 6,000,000円（消費税抜、税込6,600,000円）
- 3 貸付期間 令和2年2月25日～令和8年2月24日 (6年)
- 4 附加貸付料率 2.5%
- 5 附加貸付料(※) 取得価額×附加貸付料率 (※) 初回に限り徴収されます。

貸付料等の計算方法

① 基本貸付料

基本貸付料A（第1回目）＝基本貸付料B×貸付開始月～3月までの月数/12か月

基本貸付料B（第2回目～最終回前まで）＝取得価額－譲渡価額（取得価額の10%）÷貸付年数

基本貸付料C（最終回）＝基本貸付料B－基本貸付料A

②附加貸付料（取扱手数料）

取得価額×2.5%（1年目に1度限り頂戴しております）

③消費税相当額

基本貸付料の額、附加貸付料の額、譲渡価額の額に消費税の税率を乗じて得た額

④譲渡価額

取得価額の10%